

# 監査報告書

2021年5月24日

学校法人日本女子大学  
理事会 御中

監事 田中信行 ㊟

監事 大森八十香 ㊟

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人日本女子大学寄附行為第15条の規定に基づき、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の学校法人日本女子大学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

その結果につき、下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法

監査にあたり、理事会、評議員会に出席し意見を述べたほか、理事長、理事、学長、学部長、附属校園長、事務局長、財務部長等並びに内部監査チームから業務の報告を聴取しました。また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、その監査の経緯、内容及び結果に関する報告、説明を受けて、計算書類等について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 学校法人日本女子大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関して不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上